

平成26年度第2回奈良市環境教育推進会議 会議録

開催日時	平成27年1月9日（金）午前10時から12時まで	
開催場所	奈良市役所 北棟2階 第16会議室	
議 題	1. 奈良市環境教育推進員の審査について 2. 奈良市環境教育推進員及びコーディネーターの養成について 3. その他	
出席者	委 員	松村委員、細谷委員、岡本委員、北浦委員、黒飛委員、山本委員 【計6人出席】 （三宅委員、生駒委員は欠席）
	事務局	地域教育課：松田課長 生涯学習課：柴田課長補佐 教育支援課：今西課長補佐 環境政策課：油谷課長、弘課長補佐、杉本係長、杉田
開催形態	公開（傍聴希望なし）	
担当課	環境部 環境政策課	
議事の内容		
<u>1. 奈良市環境教育推進員の募集について</u>		
<p>〔事務局説明〕</p> <p>資料①1ページの（仮称）環境教育人材ネットワークの全体像と3ページの奈良市環境教育推進員の審査について説明した。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・あらゆる主体、場所で行われている環境事業、人をつなぎ、また人材育成等も担う環境教育の拠点、センターのようなものとして（仮称）環境教育人材ネットワークを創設したいと考えている。このセンターの役割の一つに、人材発掘・養成・登録があり、このシステム構築に向けた第一歩として、人材発掘を主眼に置き、実際に講師など環境に関する活動をしている方々を、「環境教育推進員」として昨年12月から募集した。 ・環境教育推進員への応募者は35人で、行政による書類選考の結果、35人全員を書類審査通過者とした。 ・書類審査通過者への面接審査を1月下旬に行い、2月中旬までに登録したいと考えている。 ・面接審査は資料③の「奈良市環境教育推進員審査票」により行い、審査員は環境教育推進会議委員及び環境政策課、教育委員会の3名程度で行いたいと考えている。 ・事務局からの提案として、「原則、環境教育推進会議委員は、環境教育推進員としての要件を満たしていることから、審査なしで環境教育推進員とする」ということにより意見を伺った。 		
<p>〔質疑・意見の要旨〕</p> <ul style="list-style-type: none"> ・事務局提案の「原則、環境教育推進会議委員は、環境教育推進員としての要件を満たしている 		

ことから、審査なしで環境教育推進員とする」ことについては、出席委員の同意が得られたため、採用することとした。欠席委員 2 名には本会議後に了承を得ることとした。

→環境教育推進会議委員 2 名が環境教育推進員に応募しているが、35 名の応募者から外し、残り 33 名を審査対象者とすることが了承された。

→（環境政策課）まずはこの環境教育推進会議委員として動いていただくことを前提に、それに加え、環境教育推進員（講師）としても活動していただくことが可能であれば登録させていただきたい。現在行っている仕事や時間的な兼ね合いもあるので、検討した上で、個人個人登録するかしないかを決めていただきたい。

- ・応募者の中で、市外にお住まいで所属団体の事務所（活動拠点）が市内にある方については、資格要件の「市内在住、在勤、在学、その他奈良市に関わりのある方」に該当することが確認された。

- ・審査について、応募者 33 人全員を審査するのか、あるいは書類だけでは活動などが十分に確認できない方のみを審査するのか、また審査という形をとるのか、面談、趣旨説明という形をとるのか討議した。

→（環境政策課）NEW 環境出前講座や ECO キッズなど今まで奈良市の事業で関わりがあった方は面接なしで、それ以外の方については面談形式で判断してはどうか。書類審査では環境教育推進員として不適格な方はいないので、実際に会ってみて人となりや思想等問題がないかを確認したい。

→面接するかしないかの線引きが難しい。

→（環境政策課）面談に加え、市の事業の趣旨説明の場も必要と考えており、そういう意味で面談は必要だと思っている。

→募集要項で面接審査を行うことを謳っているので、形式的に面接を行わなければならない。

⇒応募者全員（33 名）に対して、1 月 30 日（金）と 1 月 31 日（土）に面談と説明会を実施する。日程が合わない方については個別に対応することにする。説明会は 30 分、面談は 1 時間程度予定しておく。面談については参加者を 3 班に分け、集団で面談を行い、各班に推進会議委員と事務局それぞれ 1 人以上入ることとした。また、面談で質問する内容は予め事務局で考え、推進会議委員に渡すこととした。登録は今年度内に行う。

- ・応募者の専門分野についての認識が違うように思う。2 つか 3 つに丸をつけている人もいれば、全部に丸をつけている人もいる。

→公開する登録リストを作成する前段に、推進員登録者に公開する内容やプログラム等を出してもらう必要があるため、その際に専門分野について精査する。

- ・環境教育推進員は追加で募集しないのか。

→（環境政策課）随時募集し、受け付けていく。今回登録する推進員に関しては、共にこの人材育成システム（ネットワーク）を作り上げていく手助けをしてもらいたいと考えている。

2. 奈良市環境教育推進員及びコーディネーターの養成について

〔事務局説明〕

資料①4、5 ページの奈良市環境教育推進員及びコーディネーターの養成について説明した。

- ・奈良市環境教育推進員（未経験者）及びコーディネーターの養成については、どのような人を育て、どのように活動してほしいか、養成の目的・ねらいを定めることが重要である。
- ・環境教育推進員は、最終的には地域で環境講座等を企画・開催し、講師として活躍してほしいと考えている。
- ・コーディネーターは、環境教育推進員等と地域をつなぐ役割を担ってほしいと考えている。
- ・養成については、他都市の事例を参考にし、環境教育推進員、コーディネーターともに、環境に関する知識や環境講座の企画・運営等の講義を受講してもらい、環境教育推進員のみプラスして実務経験を積んでいただこうと考えている。

[質疑・意見の要旨]

- ・NASO でストップ温暖化推進員養成講座を実施されているが、アドバイスはあるか。
→ねらいをはっきりさせることは重要である。資格だけを取りにくる方もいるので、奈良市として何をしたくてどこまでサポートできるのかがないといけない。
- ・（環境政策課）養成については、実際の現場での経験が重要であると考えている。また、対象は初心者の方を想定しているので、ある程度環境に関する知識を養う講義（座学）も必要であると考えている。
- ・今回登録する環境教育推進員（経験者）と今後養成していく方々は名称が同じであるが、区別する必要があるのではないか。
- ・養成してどこでどうするのかははっきり示す必要がある。また、活躍の場も提供する必要がある。具体的なものがないと応募者が少ないのではないか。
- ・省エネルギー普及指導員は、ある程度知識と経験があり、2、3回講座を受ければ資格を与えられる。自分で発掘したところに講座に行き報告すれば謝金が出る。このようなシステムを考えてはどうか。
- ・環境教育は対象も分野も幅広い。講師の人材としても、浅く広く知識を持っていてコミュニケーション力が高い方もいれば、深い専門性を持っている方もおり多様である。一律で養成講座を行うのであれば、コミュニケーションや事業の目的の説明などを行ってもいいのではないか。
- ・養成する人材を集めるためには、具体的な事業を示さなければならない。また、例えば大学から大学生が養成講座の受け手として毎回何人か派遣されるなど、養成する人材が確保できるような仕組みがあればいい。人が集まるような仕組みをつくることが重要である。
- ・NASO の養成講座など他でしている事業とも連携、協力体制をとる必要があるのではないか。
- ・月1回程度講座を開催し、7回受講すれば講義の方の条件は満たされ、加えて実務経験を3回行えば環境教育推進員として認定してはどうかという提案があった。森林セラピストの資格はこのようなシステムで取得できる。また、講座は公民館で開催する方がよいと思われる。生涯学習課と調整してもらいたい。
- ・森林体験学習の講師になるための養成、あるいは省エネの講師になるための養成など専門ごとに分けてしまうとかなり講座を開催しなければならない。
- 奈良市のごみの話、奈良市の水の話など奈良市の環境課題や取組についての講座が共通の講座としてあればよいのではないか。これとは別に専門的な講座が必要であれば設定すればいいの

ではないか。

→環境教育の概念として、環境はゴール、教育はプロセスであり、ゴールである環境の概念は幅広い。奈良市がどうなのかという概念は重要である。ゴールを意思統一する必要がある。奈良市の環境課題を洗い出してみてもいいと思う。例えば、大和川の水質は悪いが、これは上流域である奈良市の河川も影響しており、どのように改善するのか(洗剤を2倍に薄めて使うなど)という啓発を行うことができる。

⇒今後も引き続き養成について検討していくこととなった。

3. その他

- ・(環境政策課) 来年度9月くらいまでに、この人材育成システムを具体化していき、事業にかかる費用を計上し動いていきたいと考えている。
 - ・地域における環境教育の推進については、次回の会議で検討することとなった。
- 次回の会議までにモデル地区をつくるねらいとゴールについて示してもらいたいという意見があった。この地区であればこういうことができるという例をあげてほしい。人材を育成するのか環境教育推進員を派遣するのか仕組みづくりなのかなどを示してほしい。
- ・座長より、2月に開催予定の環境審議会環境教育推進会議の討議内容を報告する旨の説明があった。
 - ・環境教育推進会議委員の任期(2年)が今年3月でできるが、出席委員については引き続き委員を務めていただくことが了承された。欠席委員については会議後お伺いすることとなった。